

医対第 2821 号  
令和 5 年 1 月 20 日

大阪府内各保健所長 様

大阪府健康医療部保健医療室長

圏域版「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の医療機関リストの  
記載内容変更に伴う対応について（通知）

日頃から、本府の救急医療行政の推進に御協力をいただき、お礼申し上げます。

府内の二次医療圏毎に作成されている圏域版「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」（以下「圏域版実施基準」という。）については、令和 2 年 9 月 14 日付け医対第 2498 号により作成いただき本府（当室医療対策課）に提出いただいているところですが、圏域版実施基準に掲載されている医療機関リスト（以下「圏域版医療機関リスト」という。）は、「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準」に記載のとおり各二次医療圏に設置されている地域保健医療協議会が作成し、記載内容の変更等が生じた場合、その都度本府に報告いただくこととなっています。

そのため、当該リストの記載内容の変更等については同協議会の承認が必要となり、変更の都度、同協議会を開催するが困難であることも想定されますが、この場合の対応につきましては、各地域保健医療協議会において各圏域で御負担にならないやり方をご検討いただきますようお願いいたします。

〒540-8570 大阪府中央区大手前 2 丁目  
大阪府健康医療部保健医療室 医療対策課  
救急・災害医療グループ 加藤、米屋  
TEL : 06-6941-0351 (内線 : 4531)  
FAX : 06-6944-6691  
E-mail : iryotaisaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp